

手術保険金のご請求が かんたんになります！

2026年
9月24日以降の
ご請求から！

診断書が不要になります

悪性新生物（がん）の手術でも 診断書は不要になります！



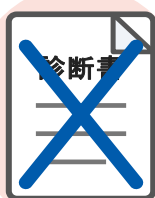
必要書類は

領収書

と

診療明細書

だけで請求ができます。



※コピーでもお手続きいただけます。

※診療明細書は手術名が記載されたページのみで受付が可能です。

※ご請求いただいた内容によっては、病状や手術についてお客さまや病院に確認させていただく場合があります。



入院保険金を含むご請求の際には、「2017年10月2日以降に付加された特約、かつ、責任開始日（復活日）から2年以内」に該当する場合で、以下のいずれかに該当する場合には引き続き「診断書」が必要です。

①病気による5日を超える入院を含むご請求の場合

②病気による入院中に手術、または、放射線治療や温熱療法を受けられた場合

お手続きは **インターネット** からがおすすめです！

point

1



会員登録
不要！

point

2



24時間
スマホやパソコンで
請求できる

point

3



必要項目を入力、
書類は**写真**を
アップロードするだけ

インターネットでの
お手続きはこちらから



お問い合わせ先

ご不明点などがございましたら、かんぽコールセンターにお問い合わせください。

通話料
無料

かんぽ
コールセンター > **0120-552-950**

平日 9:00～21:00 / 土日休日9:00～17:00 (1月1日から3日を除きます)

ご高齢のお客さま専用
コールセンター >

0120-744-552